

【議題への御意見】

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-1	1	1-1-3	長谷川委員	<p>時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合について、目標値に達したのは良かったと思う。しかし、まだ約4割の教職員がいわゆる長時間の残業をしている。中教審は教員特別手当を1割にアップするように方向性を出したが、全くの外れである。教職員はもっとお金をくれと言いたいのではなく、心身とももっとゆとりをもって教育活動に当たらせてくれと言っているのである。</p> <p>国（文部科学省）がこのようでは、三条市としてやれることは少ないかもしれないが、関係団体との協力を更に深めて教職員のいわゆる多忙化解消に努めてほしい。</p>	教育委員会	学校教育課	<p>教員の多忙を解消するためには、まず、マンパワーの確保が大切だと考えている。そのため、今年度は不登校児童生徒支援員を3人から9人に大幅に増員した。これ以外にも、市独自の様々な専門スタッフを雇用している。これらの専門スタッフやICT機器を効果的に活用するほか、校長会議、学校運営訪問等を通じて学校に時間外勤務の縮減の働き掛けを行うなどの取組により、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。</p>
1-1	4	2-2-2	長谷川委員	<p>第1回協議会でも意見が出たが、果樹だけでなく、三条市の特産品として野菜・根菜（例：白なす、春キャベツ、さつまいも）もブランド化や美味しい食べ方のPRなどをして、振興の対象にしてみたいかがか。成果指標の「果樹農業の振興」に入れることが難しければ、新たな小項目を立てたらよいと思う。</p>	経済部	農林課	<p>この地域の野菜・根菜については、特産品レクチエの生産や大河信濃川に恩恵を受けている肥沃な土地など、地域特有の資源を持つ果樹農業と異なり、他産地と差別化し付加価値を見出ししていくことは、難しいものと捉えていることから、現時点でブランド化の取組は考えていない。</p> <p>一方で、人口減少や生活様式の多様化を背景に国内のコメ需要が減少する中で、当市の稲作を中心とした地域農業において農業者の所得向上を図るには、野菜等の園芸作物の導入や拡大が有効なものと考え、野菜・根菜の振興策として、農業者の所得向上に向けた農業機械等導入補助金等により、稲作農家での野菜生産の導入や野菜栽培農家の農作業の効率化による規模拡大等を支援している。</p> <p>加えて、農業者と消費者を結び付ける地産地消の観点から、野菜等の旬の時期を捉えて調理方法を紹介するなどの取組を引き続き行っていく。</p> <p>これらのことから、野菜・根菜の振興は、小項目「農業所得の向上」に包含して取り組んでいくが適当であると考えていることから、現時点で、新たな成果指標の設定や項目立ては考えていない。</p>
1-1	5	2-3-1 2-3-2	長谷川委員	<p>観光振興にとって情報発信の強化は大事であるが、観光地そのものの魅力向上も大事である。この意味で、いい湯らていのリニューアルはとても期待している。外国人観光客も含めて、今よりも多くの人々が利用したくなる施設になってほしい。</p>	経済部	営業戦略室	<p>いい湯らていは八十里越の開通後の新潟県側の玄関口として、また、三条の観光・歴史・文化等の情報発信の拠点として、さらには、福島県等との交流の拠点としても期待できるものと考えている。</p> <p>施設のリニューアルにおいては、情報発信拠点や保養施設としてだけでなく、それ自体が遠方から来訪する目的となるような施設を目指しているところである。周囲の自然環境や歴史文化などの地域資源を生かした施設となるように進めて参りたい。</p>

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-1	6	3-2-1	平澤委員	<p>医療体制の充実における看護師の確保について、県中央病院は新潟、長岡等から新幹線で通勤できるため、移住する方は少なかったのではないかと。地の利ということであろう。計画と異なってしまうが、今後看護人材確保を考える場合、利便性を強みに夜勤専従看護師を誘導するといった方策も考えられる。</p>	福祉保健部	健康づくり課	<p>委員御指摘のとおり、地の利という面からも、市内病院に勤めるに当たって移住を伴う看護師が少なく、目標値を大きく下回ったと考えられる。</p> <p>看護師の就業・移住支援金交付制度は、市内医療機関の看護人材確保のため、市外の遠方在住の方などの就業を促すことを目的としており、医療機関及び看護学校に対して制度の周知を図り、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>委員御提案の看護人材の確保方策を含め、他の看護人材確保策については、市内医療機関の状況を踏まえつつ必要に応じて検討する。</p>
1-1	6	3-2-2	平澤委員	<p>糖尿病の未治療者等に受診勧奨を促す保健指導を実施した結果、未治療者の5割、治療中断者の2割が受診につながったことは秀逸である。外来と地域保健が連携した成果であろうか。</p> <p>医療再編、医療機能分化により外来看護の強化が課題になっている。外来で未治療者、中断者に加え、検査値が悪化している方を抽出し、看護師が電話する、保健師につないで訪問してもらう等が推奨されている。</p> <p>三条地域は昭和60年代に、既にこのような病院と行政の継続看護システムが確立されていた。これを誇りに、個への支援が充実されると透析移行・医療費削減につながるものと期待している。</p> <p>また、これからは外来看護が通院者の健康教育・看護指導をすることで重症化予防の役割も担っていく。受診者の分析をして、重症化予防の対象者を見極め、受診者の共通の課題として集団もしくは個別指導を行う。分析結果は地域保健においても活用できる貴重なデータである。外来と保健の連携協働についても評価に加えてよいと思う。</p>	福祉保健部	健康づくり課	<p>糖尿病の未治療者や治療中断者に対する受診勧奨の実施により、治療放置による重症化の予防につながった。糖尿病の治療中で生活習慣等の問題により悪化が懸念される人に対するかかりつけ医と連携した保健指導も合わせて、引き続き取組を継続し、糖尿病の重症化予防に努めていく。</p> <p>また、委員御指摘の外来看護と地域保健の連携協働については、医療受診の中断者に対する受診勧奨に関しては、市と連携を図る動きが一医療機関に見られるものの、通院者の個別指導の連携や分析結果の共有などの連携にまで至っていない。</p> <p>現状では、保健所において、腎臓病の分野で管内の行政と医療双方の動きの情報交換の機会を設け、相互理解を進めるなど、広域的な医療連携体制を推進する動きが見られるところであるが、外来看護との連携については今後の検討とされている。</p> <p>こうした現状から、引き続きかかりつけ医との連携を基本としつつ、外来看護との連携については、保健所の動きに応じて市も検討に加わっていく。</p>
1-1	7	3-3-2 3-3-3	平澤委員	<p>昨年度から今年度にかけて利用件数は増加傾向にありサービス提供体制に不足が生じているものではないと分析しているが、訪問系、通所系サービス利用は目標値より1,000件少なくなっている。施設間で使用率の差はあるのか。どのような人が利用し、どのような人が利用していないかなど、分析結果から見えてくる課題はあるか。</p>	福祉保健部	高齢介護課	<p>訪問系サービスの利用率（稼働率）については把握していないが、通所系サービスの稼働率は把握しており、施設間で若干の差はあるものの、全体的に受け入れに余裕がある状況である。</p> <p>このことから、必要な方がサービスを利用できていないのではなく、受け皿が十分整っていることや介護予防の取組が浸透してきつつあることによるものと捉えており、目標値より少ないことに伴う課題があるとは認識していない。</p> <p>また、訪問系、通所系サービスの利用者については、基本的に在宅で生活される方が利用するが、本人の状況や家族の状況は様々であり、金銭的な理由や家族等の思いといった潜在的な要因があると考えている。</p>

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-1	10	4-2-1	味田委員	<p>いじめについて、いじめられた子といじめた子、両方のフォローは必要かと思うが、結果的に解決されないこともある。先生方（学校）で解決されない場合は、どのようにしたらよいのか。</p> <p>一ノ木戸小学校の場合、一ノ木戸小学校から第二中学校と他の小学校の子は転入生以外ない。6年生から中学校へ上がる時にクラスを変えれば済むという考えは根本的な解決にはならない。いじめた子が「いじめの認識がなかった。」という場合は、いじめにならないのか。いじめられた子が「いじめである。」と思えばいじめである。学校と教育委員会が連携して解決することができていないのではないのか。</p> <p>学校が解決したと思っていても、保護者や子ども、その周りが解決されていないと思えば解決したことにはならない。誰もが納得しての解決であると思うので、その辺りの考えをお聞きしたい。</p>	教育委員会	学校教育課	<p>委員の御意見のとおり、いじめ防止対策推進法においてもいじめの定義では、受けた人が心身の苦痛を感じている場合「いじめ」であり、それを行った人が「いじめ」と捉えていなくても「いじめ」になる。いじめの対応は、いじめを受けた側、いじめた側の保護者に事実を説明し、いじめを受けた側の気持ちを確認しながら対応している。いじめた側には、その人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導している。また、指導して終わりではなく、指導後もいじめを受けた側、いじめた側の様子を丁寧に見ていくとともに、定期的に気持ちを聞いたり、それぞれの保護者と連絡を取ったりしながら、継続して対応している。いじめの解消については、いじめの行為が少なくとも3か月間止んでいること、いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを本人、保護者に確認した上で判断している。</p> <p>ただし、解消している状態に至っても、再発することも十分あり得るので、当該のいじめに関わった児童生徒については、日常的に注意深く見ていく必要がある。進級、進学時には状況を引き継ぎ、対応していくことが大切であると考えている。</p>
1-1	10	4-2-2	平澤委員	<p>児童虐待管理の終結率は、策定時52.8%に比し実績値は20.9%である。ケースが複雑化・重層化して早期の改善が困難であると分析している。この項目は令和7年度目標値も60%で、達成が難しいと考えられた項目である。</p> <p>それを考慮しても低下した背景が気になる。R4とR5の違いはどのようなことか。子どもの場合、成長に合わせて伴走型の長期にわたる支援が求められる。その視点から分析されると課題・対策が見えてくるのではないのか。</p>	教育委員会	子育て支援課	<p>令和5年度に児童虐待管理の終結率が低下した背景には、新規虐待ケースの増加があり、その内訳としては転入虐待管理ケースや特定妊婦（出産前において支援を行うことが必要と思われる妊婦）、過去の虐待終結ケースの再管理の増加がある。また、虐待の要因が複雑かつ重層化した問題を抱えるケースが増加しており、関係機関と連携して支援を行っても解決が困難で終結に至らないケースが増えている。</p> <p>これらの状況から、虐待予防と早期発見のためには、妊娠期から支援を必要とする対象を把握することが重要で、伴走型相談支援事業により妊娠届出時からの継続的な相談支援に努めていく。さらに、発生した虐待ケースについては、「まるサポネット」、「重層的支援調整会議（みるふいーゆ）」などにおいて、関係機関等とICTを活用した迅速な連携、支援を行い、早期終結につなげていく。</p>
1-1	11	5-1-3	味田委員	<p>空き家の活用に関しては良いと思う。ただし、その空き家の近所に住んでいる方への配慮も必要かと思う。急に知らない方がいつの間にか住んでいるのを見て怖かったという話も聞いたことがある。せめて活用されるまでの間に関わった人たちが近隣住民への挨拶等をするなどあれば、また変わってくると思う。新たに住む人はその地域に馴染みやすくなったり、もともと住んでいる人は関わりやすくなったりするのではないのか。</p>	市民部	地域経営課	<p>近隣住民との円滑な関係構築には挨拶が重要と捉えている。市の制度を利用して空き家に居住される方等に対しては、機会を捉えて、改めて近隣住民への挨拶の重要性を伝えていく。</p>

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-1	12	5-2-1	佐藤栄委員	<p>公園緑地については、施行は8年度からということであったが、新設緑地について何らかの術を検討願いたい。固定資産税額に相当する金員を納付させる。相当納付されたものは施設の整備、管理に振り向ける。6・7年度に申請される施設への対応は。これまで設置してきた公園緑地はどうされるのか。</p> <p>過去の開発申請は何件あり、設置された公園緑地は何か所で、どのくらいの面積か。今までの管理に要した費用はどのくらいか。隣接の希望者に売却はあるか。過去のものには触れないで進められるのであろうか。</p>	建設部	建設課	<p>開発行為に基づき設置されるいわゆる3%緑地は、都市計画法に基づき開発によって設置されるため、これまでと同様に市に帰属し、管理は地元、管理費用は三条市で負担するものであり、開発者への固定資産税額に相当する金員の納付等は考えていない。また、これまで市に帰属となった公園緑地は、法令に基づき設置されたものであり、基本的に廃止はできないので、今後も三条市で維持管理していく。</p> <p>過去(開発許可制度を定めた現行都市計画法が施行されたS44.6.14以降)の開発許可件数は、都市計画法に基づくものが、291件、三条市土地開発条例に基づくものが48件で、開発により市管理となっている公園緑地は114箇所、50,621㎡となっている。管理費については、現在地元管理の52箇所に対して年間約53万円、その他に直営又は包括委託により管理している箇所も一部ある。また、公園緑地は、都市計画法により設置されたもので基本的に売却はできない。</p>
1-1	13	5-4-2 5-4-3	長谷川委員	<p>移住者が目標値を上回ったことは良かったと思う。このうち、どれだけ定住してくれるかが、今後の重要課題となるので、できれば定住率の指標を立ててほしい。少なくとも、地域おこし協力隊の3年後、5年後から6年後、10年後の定住率は把握できるようにしてほしい。</p> <p>三条市の移住促進事業を利用して三条市に移住してきた人に対して、三条市はどのようなアフターケアをしているのか。例えば、移住1年後に「移住してみてどうか。」を調べるなどアンケートはしているか。</p>	市民部	地域経営課	<p>地域おこし協力隊については、委託先団体等に対して退任後の定住を促進しており、退任の翌年度の定住状況を把握している。しかし、一定年数を経た後の定住状況は、個人の諸事情が大きく関わることから継続的な追跡調査は行っていない。</p> <p>移住者に対するケアについては、アンケート調査を実施して移住者のニーズ等の把握に努め、移住者同士が交流できるコミュニティを形成して気軽に情報交換ができる機会を創出しているほか、暮らしに関する相談等を受けるなど、本市においてより快適に安心して長く暮らしていただくための対応を行っている。</p>
1-1	15	6-1-1	佐藤栄委員	<p>雨水調整池について、第1回協議会で質問した際、設置されることにより7割の効果が期待されると回答があったが、7割について聞きたい。</p> <p>①興野第1調整池 信用組合交差点は、冠水時、道路から約30センチ冠水する。</p> <p>②西大崎雨水調整池 保育園南側指導交差点は、冠水時、道路から約30センチ冠水し付近建物に床下浸水がある。保育園へ車両での侵入は不可である。</p> <p>③下坂井雨水調整池 第一産業道路野島食品交差点は、道路から約30センチ冠水する。</p> <p>3か所の調整池を設置しているが、その効果について質問したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の計画雨水を貯留すると、これまで降雨時即冠水していた時間をどのくらい出水を遅らせることができるか。</li> <li>・7割をどのように捉えたらよいか。貯留容量を超えたとき、ほぼ3か所とも設置前30センチの冠水として×設置後7割=21センチと考えてよいか。</li> </ul>	建設部	上下水道課	<p>現在の雨水計画は、1時間あたり51mmの強い雨が降ったとしても、家屋の浸水被害や道路冠水被害が解消できる施設を段階的に整備することとしている。そのため、雨水計画上の全ての施設(雨水調整池、雨水幹線排水路及び雨水ポンプ場増設など)が完了した後のシミュレーションは行っているものの、雨水調整池個々の効果に対するシミュレーションは持ち合わせていないため、道路冠水の発生をどの程度遅らせることができるかは把握していない。</p> <p>平成26年7月9日に1時間当たり49mmの強い雨が降り、嵐北市街地付近において床上11棟、床下94棟の浸水被害が発生した。7割の捉え方としては、雨水調整池個々の効果に対するシミュレーションを行った訳ではないが、現在取り組んでいる3か所の雨水調整池が完成することで、既存排水路の水位上昇を抑える効果があることから、当時と同規模の降雨に対しては、浸水被害件数が7割程度減少できるものと見込んでいる。道路の冠水被害についても、冠水範囲の縮小、浸水深が浅くなるなど、効果が発揮できるものと考えている。</p>

資料No	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-1	16	6-2-3	宮内委員	<p>浸水センサー整備地点の目標値を達成したと記載があるが、15地点では少ないと考える。気象異常が恒常化する中で、度重なる水害を経験してきた三条市として、浸水情報の適正な活用により、安心安全な治水対策を充実すべきではないか。国土交通省がワンコイン浸水センサ実証実験を行っていることもあり、積極的に国の支援策活用を検討してはいかがか。</p>	建設部	建設課	<p>現時点で目標値としている浸水センサーについては、道路管理者が通行止め措置や水防活動等が円滑に行えるよう、道路冠水の常襲地点となる市内の重要な15地点に設置したのとなっている。</p> <p>現在、国交省が行っているワンコイン浸水センサ実証実験については、多様なセンサとメーカーが参加し、実運用に向けて検証、課題抽出等を行っているところと聞いている。</p> <p>三条市としては、現時点で道路管理上必要な主要地点には設置しているところだが、国交省ワンコイン浸水センサの方向性がおおむね確立され、その有効性が認められる場合は、現在設置している浸水センサーの在り方も含め、拡充することを検討したい。</p>
1-3	11	2-2-1 2-2-3	安達委員	<p>「人々が生活しなくては、国境は守れない。」この言葉は、若い頃、当時の西ドイツでホームステイした時に、20代の農家の御主人から聞いた言葉である。スイスの山岳地帯では国家が税金投入してまで農業を営んでいるとのことであった。今から40年前の話であるが、私は非常に重たい言葉であると思う。</p> <p>今、日本の農村では、どんどん人が減っている。三条市の農村も同じである。10年も経たず様変わりすると思う。農業が衰退すると一般市民が困り、食料問題になる。農業が衰退すると農業インフラ、特に農業排水路及び揚水機場が維持更新できない。</p> <p>こうしたことから、三条市農業の将来ビジョンが必要ではないか。</p>	経済部	農林課	<p>食料問題や農業インフラの維持は、当市のみならず日本全体の課題であり、基本的には、国や県の方針等に基づいて推進していくことが肝要と考えている。</p> <p>こうした中で、当市における地域農業の維持を図るための取組の方向性を示したのものとしては、この度の総合計画や、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想(※1)のほか、現在、策定に取り組んでいる地域計画(※2)が、委員御指摘の将来ビジョンに当たるものと捉えている。</p> <p>※1 農業経営基盤強化促進法により新潟県が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、市が策定するもの。育成すべき経営体及び土地利用の在り方や、効率的かつ安定的な農業経営を育成する目標等を示している。</p> <p>※2 農業経営基盤強化促進法により、各市町村が策定する計画。おおむね10年後の将来の在り方について農業者や地域の方々の話し合いにより、農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図として位置付けられている。</p>
1-3	18	3-2-1	横田委員	<p>電動ノコギリで指を切ってしまい大量に出血したということがあった。急ぎ三条ただ郷クリニックに行き指を糸で縫っていただき20分程度で出血が止まった。幸い診療時間帯であったため受診できたが、診療時間でなかったらどうなっていたかと思うとゾッとする。</p> <p>下田地域には、三条ただ郷クリニックしかなく、夜間や休日などの急な体調不良の際には地理的な要因もあって生活する上で不安がある。</p>	福祉保健部	健康づくり課	<p>夜間・休日の医療受診については、軽症であれば県央医師会応急診療所、中等症や重症であれば救急車に対応することから、引き続き夜間・休日に利用できる医療体制の周知を図るとともに、救急医療電話相談やAI救急相談アプリなど、時間や場所にとらわれず体調不良の際に相談ができる手法についても周知を図っていく。</p> <p>三条市を含む県央地域の救急医療については、済生会新潟県中央基幹病院を核に、それぞれの医療機関が患者の症状に応じて対処し、相互に連携して「地域がひとつの病院」として機能する医療体制を目指しており、市民ひとりひとりの適正受診により救急体制を維持していきたい。</p>

資料No.	該当頁	該当項目	発言委員	委員からの御意見、御要望等	部局	所管課	所管課の考え等
1-3	33	5-4-1	横田委員	<p>地域活動として、令和6年6月22日に屋外イベント「生演奏と地域の多世代交流イベント 音楽と賑わい at 下田大橋河川公園」を開催した。最大の悩みは、天候次第では中止となるため計画が難しかったことである。冬や雨天にも対応できる屋根のある公園等が下田地域にはない。こうした公園等を整備していただきたい。下田地域が「住むだけ」になるのではなく、イベント等の楽しみを創出できるようにしてほしい。</p>	建設部	建設課	<p>下田地域の積雪状況を踏まえると、全天候型の公園を設置することは構造上多くの予算が掛かることや冬季来園者数が多く見込まれないことから、現時点で新たな整備の予定はない。また、春期から秋期までの期間限定ではあるが、中浦ヒメサユリ森林公園に開閉屋根付き屋外ステージがあるので、活用いただきたい。</p>
2	1	5-5-3	長谷川委員	<p>エコクラスについての私の意見に対する環境課の回答に一応納得したが、そうならば、成果指標と目標値は「クラス」ではなく「クラスなど」にすべきではないか。</p>	市民部	環境課	<p>「エコクラス」の定義は、総合計画の用語説明において、学級、クラブ、委員会等を含めていることから、そのまま「クラス」という言葉を使用する。</p>

【総合計画協議会の在り方に関する御意見】

発言委員	御意見	部局	所管課	所管課の考え等
石塚久雄委員	<p>全体を通しての感想・意見として報告する。</p> <p>①三条市総合計画についての会議であるため、大人数になるのはある程度やむを得ないことと理解するが、議題の範囲が広いため、より良い方向にするために「こうすべきでないか。」の意見よりも質問の方が大半で、中身の深掘にはなりにくい印象を持った。</p> <p>②質問に対する市側からの解答に対しても、理解・納得出来たのかどうかも疑問である。</p> <p>③総合計画の内容が広範囲で、「教育」「農業」「産業」「福祉」などそれぞれ専門知識が必要な内容である。それを委員が一堂に会して議論するには多少無理があるように感じる。</p> <p>以上、①から③の課題の解決策として考えられる提案として</p> <p>①総合計画の内容から、重点、例えば市側として市民や学識経験者等から意見を聞きたい分野や項目等をピックアップして、委員会（分科会）を設置して、その中でより深い議論を実施する。</p> <p>②市側として、推進したい項目であるのに、なかなか進展しない内容について、適任者を選定して個別の会議を開催する。</p> <p>③個別の委員会や分科会で議論・検討した内容・結果を、年1回から2回程度の全体会議で報告・審議する。</p> <p>こうした推進方法が良いのではないかと感じている。ちなみに、私は産業界（製造業）の経験者として、先般三条市で募集していた「三条市中小企業振興基本条例」に意見を報告した。</p>	総務部	政策推進課	<p>三条市総合計画は、これからの三条市のまちづくりにおいて目指すまちの姿を掲げ、その実現に向けた取組を体系的に示した計画であり、各政策分野を横断した市の最上位計画である。</p> <p>個々の政策分野において深い議論をすることも重要であるが、本協議会においては各政策分野を横断し、広い視点で三条市全体を俯瞰いただいた御意見をいただくことをより重視していることから、引き続き現行の形式で進めさせていただきたい。</p> <p>なお、個々の政策分野において専門知識を有する方に御意見をいただく必要があるときは、各所管課が総合計画協議会以外の場において、ふさわしい方に御意見を伺うなど必要な対応を行っている。</p>